

賃貸住宅入居（兼駐車場）申込書 兼保証委託審査申込書（法人）関東

部 屋	C	物件名	() 号室		入居予定	日
所在地	〒 都 県 市 区 町 丁目 番地 号					
家 賃	共益費	数金	カ月	部屋管理形態	□保証 □管理	
	円	円	更新料	カ月	□滞納保証管理	

駐車場	C	物件名	() 区画		使用	開始日
所在地	〒 都 県 市 区 町 丁目 番地 号					
使用料	円 (消費税等含)	数金	カ月	駐車場管理形態	□保証 □管理	

申 込 者	(フリガナ)	代表者氏名		担当者名	
	会社名	担当部署 社宅代行連絡先		TEL	
	所在地	代表電話		TEL	
	業種	上場		一部 ・ 二部 ・ 店頭 ・ 非上場	
	業種	1. 金融 2. 不動産 3. 建築/工事 4. 製造 5. IT関連 6. 広告 7. 小売/サービス 8. 陸運 9. 教育 10. 医療 11. 飲食 12. その他 ()			
資本金	百万円	年商	百万円	従業員数	人
設立	西暦 年 月	主取引銀行	銀行	支店	主取引先

入 居 者	(フリガナ)	性別	生年月日	西暦 年 月 日 (歳)	配偶者	□有 □無 □結婚予定
	氏名	男・女	携帯TEL		役職	
	所属部署 (支店・営業所・部・課等)	勤務先住所・電話番号		〒	TEL	

同 居 者	入居される方	1. 代表者 2. 代表者および家族 3. 社員 4. 社員および家族 5. その他 ()				
	氏名	フリガナ	続柄	生年月日	連絡先	勤務先名または学校名
				西暦 年 月 日		
				西暦 年 月 日		

車	運転免許証番号 (オリコフォレントインシュアご利用時)	使用車種	プレートNO	色
---	--------------------------------	------	--------	---

□ 緊急連絡先	(フリガナ)	続柄	性別	生年月日	西暦 年 月 日 (歳)
	氏 名		男・女	婚 否	□既婚 □結婚予定 □独身
	現住所	〒	TEL	()	
	勤務先	所在地	〒	TEL	()
		電話	TEL	()	

□ 連帯保証人	【連帯保証人契約】 【オリコフォレントインシュア契約】 下記太枠内もご記入下さい					
	職 種	1. 正社員 2. 正社員以外(□契約社員 □派遣社員) 3. 公務員 4. 目営業 5. パート/アルバイト 6. 年金が主な収入 7. その他 ()				
	業 種	1. 金融機関 2. 不動産 3. 建築/工事 4. 製造 5. IT関連 6. 広告 7. 小売/サービス 8. 陸運 9. 教育 10. 医療機関 11. その他 ()				
	資本金	百万円	従業員数	人	設立	西暦 年 月
	入社年月	西暦 年 月	所属部署 (支店・営業所・部・課等)	役職	税込年収	万円
勤続年数	年 月	住居	1. 自己所有 2. 民間賃貸 3. 公団・公営住宅 4. 社宅・官舎 5. その他 ()			
居住年数 年						

【特約・備考

【その他注意事項】

- ◎申込者は入居条件に適合しない場合、お断りすることがあります。
- ◎日割り家賃は、原則として入居可能日から計算いたします。
- ◎申込時には運転免許証等の公的証明書が必要となる場合があります。
- ◎契約時の必要書類は当社指定代理店にご確認下さい。
- ◎不立書類のある場合は、契約が出来ません。
- ◎また、契約時に提出頂いた書類は原則として返却できません。
- ◎家賃の支払いは原則として口座振替でお願い致します。
- ◎契約締結後の解約は、一定期間前の予告が必要となります。

【個人情報の取り扱いについて】

弊社で取得したお客様の個人情報は、不動産物件の紹介、入居・使用申込の結果等の連絡、建物賃貸借及び駐車場使用の契約・連帯保証契約等の締結及び履行、契約後の管理・77サービスなどの実施、入金・支払等の経理管理及びこれらに付帯・関連する業務の為に利用します。上記の利用目的のために、申込者、賃借人、賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者等の関係者、勤務先、又はその他しるべき第三者に対し提供します。詳細は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.afn-web.co.jp/fudousan/info/privacy.html>
申し込みがキャンセルとなった場合、お預かりした申込書及び書類等の原本は、お客様へご返却し、コピー等は破棄致します。

2107

上記のとおり真実を記載し、本賃貸物件への入居を申し込みます。事実と違背もしくは記載事項に虚偽があった場合、入居申し込みの無効または、契約の解除となることに何ら異義を申し立てません。尚、貸主不承諾の場合、その理由の報告を一切要求いたしません。

旭化成不動産レジデンス(株)殿
旭化成不動産サポート(株)殿
賃貸人 殿

申込者

印又はサイン

また、「個人情報の取り扱いについて」の説明を受け、交付を受けました。個人情報の上記利用目的のための利用および、上記第三者への提供について承諾いたします。

旭化成不動産レジデンス(株)殿
旭化成不動産サポート(株)殿
賃貸人 殿

西暦 年 月 日

入居者

印又はサイン

保証委託契約内容確認書及び個人情報の取り扱いに関する同意書

●以下の内容につきまして、よくお読みになり、お申し込みをお願いします。

保証委託契約内容

I 保証の範囲および内容

この度申込みいただく物件の賃貸借契約にて、旭化成不動産サポート株式会社（以下「当社」という）が賃借人の保証人となります。

賃借人の債務となる賃料等（申込書記載の月額請求額合計）及び変動費、原状回復費の訴訟その他法的手続き費用などについて、賃借人が万一お支払いできない場合、連帯して当社が保証し、賃借人に代わり賃貸人にお支払いいたします。なお、保証上限額は月額賃料の24ヶ月分となります。

上記の債務については当社が一時的に立替払いを行います、最終的には賃借人の債務としてお支払いいただくことになります。

II 保証委託契約期間

賃貸借契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

III 保証委託料

初回保証委託料 申込書記載の月額請求額合計の50%

継続保証委託料 20,000円 ※賃貸借契約（保証委託契約）の更新時

IV 求償権の行使

賃借人が賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、賃貸人に代わり当社が賃借人にお支払のご請求を行うこととなります。（これを求償権の行使といいます。）また求償権を行使するにあたり、訴訟及び法的手続きが発生した場合の費用も賃借人にご請求をさせていただきます。なお、お支払について当社の定めた期日にお支払いいただけない場合、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただくこととなりますので、くれぐれもご注意ください。

V 申込先の保証会社

保証会社 旭化成不動産サポート株式会社

住所 東京都新宿区西新宿1-22-2

問合せ先 03-3344-7156

●保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約の申込者、賃借人（以下、これらの者を「申込者等」という）は旭化成不動産サポート株式会社（以下「当社」という）が、次の条項（以下「本条項」という）に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の属性情報（変更後の情報を含む）。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
- ⑤個人の肖像又は音声は磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に基づく求償権の行使のため。
- ④サービスの紹介のため。
- ⑤サービスの品質向上のため。
- ⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
- ⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
- ⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
- ⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第4条（個人情報の第三者への提供）

①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供すること

はありません。

i 法令に基づく場合。

ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iii 公共衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iv 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、賃借人、賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、勤務先、又はその他しるべき第三者に対し提供すること。

ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。

②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条（個人情報の当社への提供）

申込者等は、申込者、賃借人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第7条（個人情報の開示、訂正等及び利用停止等）

①当社は、申込者等本人から、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等の請求があった場合には、法令の定めるところにより、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等を行います。

②開示、訂正等及び利用停止等をご希望の方は、第17条記載のお問合せ窓口までご連絡ください。

第8条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報

が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第9条（必要情報の提出）

申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第10条（個人情報提供の任意性）

当社は、申込者等が保証委託契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証委託契約の締結をお断りすることがあります。

第11条（審査結果）

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第12条（個人情報の管理）

①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第14条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第15条（本条項の改定）

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することができるものとします。

第16条（個人情報管理責任者）

旭化成不動産サポート株式会社 業務部長

第17条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。

旭化成不動産サポート株式会社 お客様相談窓口

電話番号：03-3344-7156

受付時間：月曜日～土曜日 9:00～18:00

（毎週水・日曜日休み）

※通話内容につきましては、電話対応の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

別紙「保証委託申込書」に真実を記載し、保証委託内容についての説明を受け、別紙記載の契約条項を理解し、承認しました。

また、「個人情報の取り扱いに関する条項」の説明を受け、同意のうえ申込を行います。

西暦 年 月 日

物件名

(号室)

申込者

おトクな電気をお住まいのヘーベルメゾンで。

ヘーベル電気

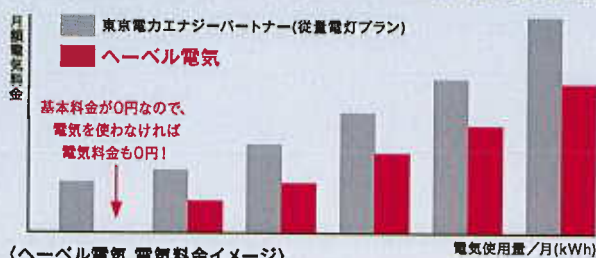
大手電力会社と比べ電気料金が安くなるヘーベル電気が、ヘーベルメゾンにお住まいのご入居者様もご利用いただけます。

※旭化成不動産レジデンス(株)が管理するヘーベルメゾンが対象です。

基本料金は0円! 電気代は使った分だけです。

ヘーベル電気の料金プランは、基本料金が0円。使った分だけのお支払いなので、旅行など長期不在時には不要な料金が発生しない納得の料金体系です。東京電力など大手電力会社の基本プランと比べ、電気料金の単価もおトクな設定です。また、解約時の違約金も不要で安心です。

使用量に関わらず電気料金がおトクに!



お申込みはとってもカンタンです。

▶入居申込時に手続きをすると電力会社への連絡が不要です。賃貸借契約の開始日から電気が使え、退去時の電力会社「ヘーベル電気」への解約連絡も不要です。

▶手数料なし! 本解約時の違約金もありません。

▶工事なし! ※お住まいのヘーベルメゾンの電気メーターがスマートメーターでない場合は工事が必要になります。(四角無料)

※新規に入居される方でWebや電話でお申込みいただく場合、使用開始希望日の4営業日前(水・木・金・土・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。

毎月の電気の使用量は専用サイトで確認できます!

月々の電気の使用量や請求金額は専用サイトでご覧いただけ、家計管理や省エネに役立ちます。また料金確定のお知らせをメールで送信します。

※紙の検針票は有料オプション(税込110円/月)になります。



【ご利用料金】東京電力の従量電灯Bに比べて、電気料金がお安くなります。

■東京電力エリア

料金表(2021年5月現在)

		ヘーベル電気・メゾンB 料金単価(税込)		東京電力エナジーパートナー 従量電灯B 料金単価(税込)
基本料金	10A	1契約	0円	286.00円
	15A			429.00円
	20A			572.00円
	30A			858.00円
	40A			1,144.00円
	50A			1,430.00円
	60A			1,716.00円
電力量料金	120kWhまで	1kWh	26.40円	19.88円
	120kWhをこえ300kWhまで		25.40円	26.48円
	300kWhをこえる分		27.80円	30.57円

※基本料金が0円のため、電気使用量120kWhまでも大手電力会社より安くなります。

【適用範囲】

旭化成ホームズにより建築された集合住宅であり、電灯または小型機器を使用する需要に、お客さまから旭化成ホームズへの申込みに基づき適用いたします。

【東京電力エリア】

〈ヘーベル電気・メゾンB〉
契約電流が10A以上かつ60A以下であること。

※「現在の支払額/月」には、燃料費調整額と再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれません。
※突厥にお支払いいただく電気料金には毎月、電源コスト調整額を加減いたします。また再生可能エネルギー発電促進賦課金を負担いただきます。

【取次事業者】

旭化成ホームズ株式会社
〈小売電気事業者〉
旭化成株式会社(登録番号A0692)

■ヘーベル電気・メゾンBおトク額イメージ(30A時)

ご家族人数	1人	2~3人	4人
ご使用量(例)	150kWh	300kWh	400kWh
現在の支払い額/月	約4,000円	約8,000円	約11,000円
メリット額/年	約1,200円 おトク!	約3,200円 おトク!	約6,000円 おトク!

〈よくある質問〉

Q. ヘーベル電気にするって停電が増えたりしませんか?

A. ヘーベル電気は従来の電力会社の設備を利用して電気を送ります。電気の信頼性は損なわれませんのでご安心ください。

Q. 入居申込後でも申込みはできますか?

A. WEBからのお申込みが可能です。ご使用希望の4営業日前までにお申込みください。

Q. 電気代の支払い方法はどのようなものがありますか?

A. 口座振替またはクレジットカードからお選びいただけます。
※コンビニ払込票もご利用いただけますが月額165円(税込)を申し受けます。

Q. ヘーベル電気の解約時の違約金はありますか?

A. ございません。お気軽にお申込みください。

電気供給約款に関する重要事項説明書

■契約申込方法

- お客さまが新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気供給約款および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承諾のうえ、お客さまより申込書、インターネット、電話、口頭等によって申込みをしていただきます。
- 当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況（すでに消滅しているものを含む当社と他の契約の料金について支払期限を経過してもお支払いがない場合を含みます。）その他によってやむをえない場合および当社が適当でないと判断した場合には、お申込みを承諾できないことがあります。

■供給開始時期

- 他の小売電気事業者からの切り替えにより供給を開始する場合には、原則として、お客さまが申込みをされた後に到来する最初の検針日とします。ただし、最初の検針日までに、スマートメーターの設置工事等、切り替えに必要な手続きが完了しない場合などについては、次の検針日となる場合もあります。
- 他の小売電気事業者から当社への切り替えにあたり、現在のご契約内容によっては解約に伴う違約金が発生する等の不利益事項が発生する場合がありますので、現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認ください。
- 新たに電気の供給を開始する場合は、原則として、お客さまの希望される日といたします。ただし、いずれの小売電気事業者とも契約関係がない状態で当該需要場所に電気の使用を開始し、後に当社との需給契約が成立した場合には、電気の使用を開始した日とします。
- 現在スマートメーターが設置されていない場合は、**送配電事業者がスマートメーターを設置いたします。設置工事の実施に際し、停電が発生する場合がありますので、予めご了承ください。**
- 現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は小売電気事業者が代行を行いますので、お客さまによる解約手続きは不要です。現在ご契約中の小売電気事業者との契約は当社の供給開始とともに解約（切り替え）されます。開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要があります。

■料金単価

- 料金は、基本料金、電力量料金、電源コスト調整額（九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を加減）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- 基本料金単価、電力量料金単価、電源コスト調整額は、電力会社エリアごと、料金メニューごとに、電気供給約款に定める単価といたします。

（料金計算方法）			
電気料金	=	基本料金 + 電力量料金 + 電源コスト調整額 M1、M2 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金 M2	
		基本料金 + 電力量料金 + 電源コスト調整額 M1、M2 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金 M2	

M1 九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を加減します。
M2 最低料金部分については最低料金に適用される電源コスト調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を申し受けます。

■計量方法及び料金算定の方法

- 当社は、一般送配電事業者が計量した電力量をもとに電気料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、一般送配電事業者と小売電気事業者との協議により使用電力量を定めます。
- 料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間を「1月」として算定いたします。ただし、新たな電気の供給開始や需給契約の解約等の場合には、電気供給約款にもとづき日割計算いたします。
- お客さまが料金の支払期日を経過してなお支払されない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けます。詳細は、電気供給約款をご参照ください。

- 電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合でも、原則として、その期間中についても供給がされていたものとみなして料金を算定いたします。**電気の使用量および電気料金は、当社の会員専用サイトにてご確認ください。**

- 電気料金は、電気供給約款に定める方法で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。ただし、支払義務発生日の翌日から起算して30日目以外の日の場合には、その直後の営業日を支払期日といたします。

■料金等の支払方法

- 料金および工事費負担金等相当額については、当社の指定する金融機関等を通じて支払っていただきます。そのときに支払いにともなう費用は、お客さまの負担といたします。なお、この場合、当社が指定した様式によっていただきます。

■契約期間、契約変更及び解約

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目までといたします。
- 契約期間満了に先だってお客さままたは当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。継続後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上での開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- お客さまが同一の需要場所において電気の購入先を当社から他の小売電気事業者に変更される場合には、新たな小売電気事業者に対し契約のお申込みをしていただきます（当社への解約のお申し出は不要です）。
- お客さまが電気の需給契約の変更や転等による解約を希望される場合は、当社へお申し付けください。転等により解約される場合は、解約を希望される日の2営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- 支払期日を経過してもなお料金（当社と他の契約の料金を含みます）、延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等当社が電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することがあります。
- 現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、**解約金の発生やポイントの失効等、お客さまの不利益となる事項が発生する可能性があります。**

■契約内容

- 契約内容の詳細は当社の電気供給約款によるものといたします。
- 当社は、電気事業法において定められている契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、「電気需給契約」重要事項説明書および電気供給約款を当社ホームページに掲載する方法によりこれを提供します。
- 電気供給約款または需給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客さまにお知らせいたします。その際には、供給条件の説明を、書面の交付、ウェブサイトまたは電子メールその他当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。また、当該変更をおこなう事項のみを説明し、お知らせいたします。あらかじめご了承ください。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の電気供給約款によります。
- 変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができず。

■違約金

- お客さまが電気工作物の改変等によって不正に電気を使用したことにより料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、電気供給約款に基づき、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

■設備の賠償

- お客さまが故意または過失によって、その需要場所内の当該一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、または紛失したことにより、当社が当該一般送配電事業者から賠償の請求を受けた場合は、当社は、その賠償に要する金額をお客さまに支払っていただきます。

■工事に関する費用負担

- 一般送配電事業者から、託送供給約款等にもとづき、お客さまへの電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額等の請求を受けた場合は、当社は、請求を受けた金額に相当する金額を工事費負担金等相当額としてお客さまから申し受けます。
- 託送約款等にもとづき当社の負担で施設し、または取り付けることとされている設備等については、お客さまの負担で施設し、または取り付けさせていただきます。

■供給条件

- 供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、動力契約の場合は、交流3相3線式標準電圧200ボルトといたします。
- 周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。
- 契約容量、契約電力は、需要場所における小売電気事業者の変更により当社との需給契約の締結する場合は、原則として当該小売電気事業者との需給契約終了時点の値とするほか、電気供給約款の定めに従い定めることといたします。

■その他

- ご自宅で人工呼吸器等の医療機器をご使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源の準備等必要な措置をお客さまにて講じていただきますようお願いいたします。
- 一般送配電事業者の指示や災害の発生等により電気の供給を中止または制限する場合があります。これら、当社および小売電気事業者の責めによらずに電気の供給を中止または制限する場合、当社および小売電気事業者は損害賠償責任を負わないものといたします。

■託送供給約款に定める需要者の責任に関する事項

- お客さまの土地または建物への立ち入りによる業務の実施計量器の確認や法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、**一般送配電事業者またはその委託事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。**この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給約款におけるお客さまが遵守すべき事項について承諾していただきます。
- お客さまが次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者にご連絡くださいようお願いいたします。
 - a 電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがある場合
 - b お客さまの電気工作物に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
- 一般送配電事業者が定める託送供給約款にもとづき、次の場合にはお客さまに電気の使用を中止、または制限していただく場合があります。
 - a 一般送配電事業者及びお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
 - b 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事上やむを得ない場合
 - c その他保安上の必要がある場合

■個人情報の取り扱い

- お客さまの個人情報、当社のプライバシーポリシーに従い取り扱うとともに、手続上必要な範囲で、小売電気事業者、一般送配電事業者、電力広域的運営推進機関、需要抑制契約者との間で共同で利用することがあります。
- 当社は、お客さまへ電気料金、使用量等を通知するために必要な情報を小売電気事業者から取得し、通知に必要な範囲およびサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でのお客さま情報を利用いたします。またご記入いただいたメールアドレスは、メールマガジン、ネットサービス利用に必要な情報の発信およびアンケートのお願いのために用い、それ以外の目的では利用いたしません。

- 小売電気事業者（電気の供給者） **旭化成株式会社（登録番号：A0692）**
- 取次事業者（お客さまとの需給契約の契約者） **旭化成ホームズ株式会社**
- 上記小売電気事業者による電力供給を取次し、お客さまと需給契約を締結します。

重要事項について 本書面を読んで 内容を理解しました	ご 署名
----------------------------------	---------

ご利用申込み書

へーベル電気のご利用（はい・いいえ）

重要事項説明書の内容に了承のうえ、へーベル電気にご申込みをいたします。
へーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。

問合せ先
及び
受付時間

〈取次事業者（お客さまとの需給契約の契約者）〉
旭化成ホームズ株式会社
東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング
☎ 0120-2778-39（平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く）
メール：hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp
停電などに関するお問い合わせは、一般送配電事業者へお問い合わせください。

WEBサイト



〈小売電気事業者（電気の供給者）〉
旭化成株式会社（登録番号 A0692）
東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー
☎ 0120-2778-39（平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く）
メール：energycc@om.asahi-kasei.co.jp